

自立活動だより

No 7

文責：自立活動支援センター
広報係

令和7年2月発行

「^{ばいしょうげんがく}聴覚障がい^がいで賠償減額せず」の判決

令和7年1月20日、大阪高裁は「健常者と同じ職場で同等に働くことが十分可能であった」として、全労働者の賃金平均から減額せずに支払いを命じた、初の判断となりました。

この裁判は、2018年2月1日に大阪府立生野聴覚支援学校前の交差点に突っ込んできた重機にはねられて、当時11歳の聴覚支援学校に通う女兒が交通事故で死亡した事件ですが、障がい^を理由に被告側が賠償額を女性労働者の40%にすべきとして主張してきたことから裁判に発展しました。一審の大阪地裁は、障がい^を理由に平均の85%の支払いを命じていました。しかし、今回の2審判決では「逸失利益を算定する際には、顕著な妨げがない限り全労働者の賃金平均を基礎収入と認めるべき」としました。また、「亡くなった聴覚障害のある女兒は学年相応の言語力と学力を身に付けており、健常者と同じ職場で同等に働くことが可能であった」ことも今回の判決理由になっています。

逆に考えると、聴覚障がいがある場合、年齢相応の言語力と学力がなければ、平均的な補償を受けることができないと裁判所は言っています。このことは全国の聾学校、聴覚支援学校にとって非常に大きな問題を投げかけられていると思います。以前から



「言語力の育成・向上」は、聴覚障がい教育における大きな目標の一つでしたが、今回の判決は、その課題をより具体的に切実に家庭や学校に突きつけたように感じます。「学年相応の言語力と学力が身に付いていないと、事故に遭っても平均的な補償を受けることができないんですよ」と。

この裁判、最高裁まで持ち込まれるのか否か。注目していきたいと思います。（2025年1月21日福島民報朝刊一部抜粋）

<セミナーのお知らせ>

「聞こえ」でこまっている方やその家族に対して、(社法)日本補聴器販売店協会主催によるセミナーが郡山で開催されます。

期日：2025年2月16日(日)

会場：ホテルハマツ(郡山)

内容： 13:00 ①「高齢者難聴と補聴器について」(耳鼻科医師:補聴器相談医)
14:00 ②「補聴器の適切な購入・使用方法について」(認定補聴器技能者)
14:30 ③「補聴器相談会」(認定補聴器技能者)

入場料：無料

対象：一般消費者50名程度(事前申し込みは無し。当日直接参加)



<書籍の紹介>

「よりよいコミュニケーションのための聞こえのワークブック[普及版]」 編著 南修司郎

梓書院 ¥1760

・自立活動の授業で活用できる一冊です。難聴や補聴について、代替手段やコミュニケーションなど、自立活動で扱うべき内容が網羅されていますので、これ1冊で1年間の自立活動の計画が立てられます。大きな文字でイラストや写真が多用され、調べたことや考えたことなどが記入できるようになっています。監修者には、「セルフアドボカシー」について研究されている中川尚志先生も加わっている本です。自立活動の担当云々関係なく、聴覚障がい教育に関わる方は、ぜひ1冊お持ちください。ご家庭でも活用できるよい本です。



(H,K)



<中学部の自立活動>

中学部3年生を対象に、「電話リレーサービス」の学習を実施しました。

電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある人(きこえない。きこえにくい人)と、きこえる人(聴覚障がい者以外の人)との会話を通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向的につながるサービスの

ことです。数年前に正式に公共インフラとして制度化されました。

授業の様子を紹介します。

初めに、電話リレーサービスの概要等の説明を聞いた後に、実際に聴覚障がい教員が電話(スマホ)を使って家族と文字でやり取りする過程を見ました。生徒たちは、通訳オペレーターを介したやり取りがスクリーンに瞬時に文字として表示される様子に驚いていました。

次に、実際に生徒が「手話」や「文字」を使って、通訳オペレーターを介したやり取りを体験しました。

1回目は、「A店に購入したいお菓子が置いてあるのかどうかを確認する」という設定で、通訳オペレーターと「手話」を使ってやり取りしました。初めて通訳オペレーターと顔を合わせたこともあり、伝えたいことを伝えられませんでした。事前に伝えたい内容や想定される質問の返答を整理しておいてから利用することが大切であることが分かりました。

2回目は、「職場に休みの連絡をする」という設定で通訳オペレーターと「文字」を使ってやり取りしました。前回の反省を生かして事前の準備をすることで、緊張しながらも相手に伝えたいことを伝えたり、質問に正しく返答したりすることができました。



2回の実践を通して、事前にメモを取っておくなどの準備が必要であることや、実際に利用したい場面や自分に合う方法(手話または文字)を見つけておくことも大切であることを理解しました。

最近、「ヨメテル」という自分の声で伝え、相手の声を文字化して電話するサービスが始まりました。様々なサポートを知り、場面に合わせて自分に合った方法を使いこなせる力を身に付けることが大切です。福祉サービスの利用も「自立」の一歩につながると思います。

(S,N)